

2023年3月1日

各位

会社名 GMOメディア株式会社
代表者 代表取締役社長 森 輝幸
(コード番号 6180 東証グロース)
問い合わせ先 常務取締役 石橋 正剛
管理部門 統括
TEL 03-5456-2626

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月20日開催の取締役会において、2023年3月22日開催予定の第23期定時株主総会に、定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第3条(目的)に定める事業目的を追加および整理するものがあります。
- (2) 不測の事態等により法令で定める監査役の員数を欠くことになった場合、当社においては監査役会が成立しないことになり、監査役会による適切な監査機能が発揮できない事態が考えられます。このような事態に備え、当社定款においても、「会社法」(平成17年法律第86号)第329条第3項で認められている補欠監査役をあらかじめ選任することができることを定款第34条第3項において、明確に定めるものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行通り)
第3条 (目的)	第3条 (目的)
当社は次の事業を営むことを目的とする。	当社は次の事業を営むことを目的とする。
(1) <u>広告業</u>	(1) <u>メディア事業の企画・制作・運営</u>
(2) <u>インターネットを利用して行う各種広告の企画、立案および制作</u>	(2) <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス業</u>

<p>(3) <u>コンピュータシステムを利用した情報ネットワークによる情報処理ならびに情報提供仲介業務</u></p>	<p>(3) <u>広告の企画および制作ならびに広告代理業務</u></p>
<p>(4) <u>コンピュータソフトウェアの企画、開発、販売および保守に関する業務</u></p>	<p>(4) <u>教育関連事業</u></p>
<p>(5) <u>以下の物品の卸売および小売</u></p> <p>1 <u>衣料品、服装飾品および服飾雑貨</u></p> <p>2 <u>化粧品、美容器具および医薬部外品、医療用器具</u></p> <p>3 <u>時計、アクセサリ、宝石等の貴金属、皮革製品その他洋品雑貨</u></p> <p>4 <u>陶磁器、硝子製室内装飾品・硝子器および美術工芸品</u></p> <p>5 <u>家具、寝装品、インテリア用品および家庭用電化製品、文房具、日用品雑貨</u></p> <p>6 <u>鮮魚貝類、穀物、野菜、果実類およびその加工品、その他生鮮食料品</u></p> <p>7 <u>酒類および飲料水</u></p> <p>8 <u>各種スポーツ用具および用品、ゲーム機およびゲーム関連商品等の娯楽用品類</u></p>	<p>(5) <u>各種物品（食品、酒類、医薬品を含む）の企画、販売、輸出入およびこれらの仲介業</u></p>
<p>(6) <u>インターネットを利用した情報提供業務</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(7) <u>情報通信ならびにインターネット関連事業への投資に関する業務</u></p>	<p>(6) <u>有価証券の取得、運用業務</u></p>
<p>(8) <u>インターネット上のショッピングモールの開設</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(9) <u>インターネットホームページの企画・立案</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(10) <u>著作権管理</u></p>	<p>(7) <u>著作権管理</u></p>
<p>(11) <u>映像、音響、文字等を使用した情報提供サービス業務</u></p>	<p>(8) <u>有料・無料職業紹介事業、労働者派遣事業</u></p>
<p>(12) <u>求人・採用活動に関する広告、宣伝およびコンサルティング業務</u></p>	<p>(9) <u>企業における人材の採用および雇用に関する情報提供およびコンサルティング業務</u></p>

(13) <u>企業および個人事業主への集金代行業務および原価計算・仕訳、決算書等の会計・経理の処理の請負</u>	(10) <u>企業の買収、合併、会社分割、株式交換・移転、事業譲渡、資本提携、業務提携等の企画立案、斡旋およびその仲介業務ならびにそれらに関するコンサルティング業</u>
(14) 企業経営上の市場調査、および経営コンサルティング業務	(11) 企業経営上の市場調査、および経営コンサルティング業務
(15) イベントの企画および制作運営	(12) イベントの企画および制作運営
(16) 資産運用に関するコンサルタント業務	(13) 資産運用に関するコンサルタント業務
(17) 仮想通貨その他電磁的価値情報に関する業務	(14) 仮想通貨その他電磁的価値情報に関する業務
(18) <u>生命保険および損害保険の代理店業</u>	(15) <u>生命保険媒介業、損害保険代理業および共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業</u>
(19) 前各号に附帯関連する一切の業務	(16) 前各号に附帯関連する一切の業務
第4条～第33条（条文省略）	第4条～第33条（現行通り）
第34条（監査役の選任）	第34条（監査役の選任）
（条文省略）	（現行通り）
2（条文省略）	2（現行通り）
（新設）	<u>3 当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
（新設）	<u>4 補欠監査役の選任決議の定足数は、第2項の規定を準用する。</u>
（新設）	<u>5 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>
第35条（監査役の任期）	第35条（監査役の任期）
（条文省略）	（現行通り）
<u>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u>	<u>2 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u>

第 36 条～第 50 条 (条文省略)	第 36 条～第 50 条 (現行通り)
(附則)	(附則)
1～3 (条文省略)	1～3 (現行通り)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023 年 3 月 22 日(水曜日)

定款変更の効力発生日 2023 年 3 月 22 日(水曜日)

以 上